



健康みちしるべ

考えてみよう！未成年者飲酒の怖さ

金屋庁舎 健康推進課 52・2111
清水行政局 住民福祉室

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。未成年者の飲酒は法律で禁止されています。その理由はたくさんありますが、大人も含めて知っておいていただきたい4つのポイントをご紹介します。

ポイント1

飲酒のきっかけの多くは大人

- 中学生・高校生がお酒を飲む機会
・1位／冠婚葬祭 57%
- ・2位／家族と 47%

※「未成年の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」から
中学生・高校生の飲酒経験は、大人と一緒にいる場面が多いことが分かります。いかなる時でも、絶対に未成年者にお酒を勧めてはいけません。

ポイント2

体も心も発達途中の未成年者が飲酒すると、さまざまな影響がある

身体的な影響

脳障害・急性アルコール中毒・肝障害・すい臓障害・性腺機能障害など

● 精神面における影響

アルコール依存症、学習意欲低下、精神的発達の停滞、怒りっぽく自己中心的になりやすい、未来志向・展望の喪失など

● 社会性への影響

職場不順応、成績不振、飲酒運転、暴力行為、金銭トラブルなど

ポイント3

お酒は20歳になってから、大人へのメッセージでもある

家族など大人は、未成年者の飲酒を防止し、その機会を見逃さずしてはならないと法律に定められています。未成年者にお酒を勧めた場合も「未成年の飲酒を見逃した」ことに該当し、法律で罰せられることとなります。子どもの飲酒には、親や周りの大人が責任を持たなければなりません。毅然とした態度で未成年者を説得しましょう。

そのためには、まずは大人がしっかりとけじめをつけることが大切です。次のことを大人は意識していきましょう。

- ・「未成年者の飲酒は絶対にダメ！」という姿勢を貫くこと
- ・未成年者飲酒が禁じられている理由をきちんと説明すること
- ・飲酒を勧められたときの断り方を教えていくこと

由をきちんと説明すること
・飲酒を勧められたときの断り方を教えていくこと

ポイント4

お酒の上手な断り方

未成年者が飲酒を勧められたとき、どのように断ればよいでしょうか。

- はっきり「飲まない」と意思を伝える意思をきっぱり相手に示すのがベストな方法です。
- 飲まない理由があることを分かってもらう
- 「部活動に支障が出るから」など、自分が大切に行っていることを理由に断りましょう。
- 未成年者の飲酒はいけないと主張する未成年者にとって「飲酒しない」という選択は、法律上でも当たり前前のことなので主張しましょう。



乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

子育て支援センターは、皆さまの子育てを応援します。ほっとルームでは自由に遊んでおしゃべりできる場所を、あそびのひろばでは楽しいあそびを用意してお待ちしています。一緒に子育てを楽しみましょう！

子育てワンポイントアドバイス

子育てのものさしは
アバウトなくらいがちょうどいい

	開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日(要予約)	9:30～11:30 13:30～16:30
子育て相談・ほっとルーム &お外遊び	火曜日～木曜日	9:00～11:00 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休み	10:00～11:30 (9:30受付開始) 14:00～15:00 (13:30受付開始)
「たまたまこ」さんの 絵本の読み聞かせ	奇数月の第1金曜日(午前)のあそびのひろば …0～1歳半 偶数月の第2金曜日(午前)のあそびのひろば …1歳半～就学前	
にこにこひろば (1歳半～)	◆第4水曜日(4月24日) 10:00～11:00 ※9:30受け付け開始 ※受け付け後、10:00まで自由あそび ◆内容…制作遊び ◆場所…金屋文化保健センター	

● 場所／子育て支援センター(旧きび中央保育所)
☎090-7966-1697・52-5474 [FAX 兼用]